

総務委員会委員長報告

総務委員会における審査の経過並びに結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託されました案件は、「決第1号 令和2年度岡山市一般会計歳入歳出決算について」、ほか4件の決算についてであります。

これらの審査に当たりましては、当局の説明を聴取し、慎重に審査いたしました結果、「決第1号 令和2年度岡山市一般会計歳入歳出決算について」は、一部の委員から反対があり賛成多数で、その他の決算については全会一致で認定すべきものと決定いたしました。

それでは、審査の過程において特に議論となりました、「決第1号 令和2年度岡山市一般会計歳入歳出決算について」のうち、歳出第2款総務費中、総務局関係について、ご報告申し上げます。

ここでは、電算機業務の委託についてが議論となりました。

委員から、システムの業務委託は所管課で契約していてそれぞれ委託業者が違うのか、その場合、個別のシステムが攻撃され、システム全体がダウンすることになっては困るので、ある程度一括して契約して管理したほうがよいのではないかと、との質問があり、当局から、各所管課の業務に係るシステムは、それぞれの所管課において調達し、保守契約を締結しているが、ICT推進課としては、シ

システム予算要求、調達、運用保守といった工程ごとに所管課からヒアリングを行い、セキュリティに関する事故が起こらないように、必要な指導を行っているとの答弁がありました。

さらに別の委員から、システムにトラブルが生じた場合、総務局がグリップして対応するのではなく、それぞれの所管課で責任を持って対応するのであれば、責任の所在が分散してしまうことになりかねず、また、所管課へトラブルに対応できる専門職の配置が必要となり、人事の在り方にも関係してくるが、市としてICTに関する危機管理の在り方はどのように考えているのか、との質問があり、当局から、市としては、総務局担当の副市長を統括責任者として情報セキュリティ推進本部会議を設置し、システムの仕様、業務委託の手順やルールを定めた情報セキュリティポリシーを策定して、所管課に対してトラブルがあった場合の対応について周知しており、また、ICT推進課では、情報システム管理台帳を作成し、所管課が保有するシステムを全庁的に把握している。システムにトラブルがあった場合の最終的な責任は所管課にあるが、各所管課に専門職を配属することは困難であるため、ICT推進課をはじめとした情報部門が可能な限りサポートし、全庁のマネジメントをする必要があると考えている、との答弁がありました。

これを受けて委員から、システムのトラブルは市民サービスの低下に直結するため、市民に迷惑がかからないように、副市長をトップとした組織がしっかりと機能し、常日頃から危機管理を念頭においてシステムを管理するようにしてもらいたい、との要望がありました。

以上のおりであります。当局におかれましては、このほか、

審査の過程で各委員から出された意見等に十分留意され、事務事業の執行、また新年度の予算編成に当たられますよう申し添えて、総務委員会の報告を終わらせていただきます。